ご紹介します！
下妻市の予算と仕事

平成 30 年度

下妻市

目　　次

予算についての Q&A　・・・・ 1

一般会計予算歳入　・・・・ 5

一般会計予算歳出（目的別）　・・・・ 6

一般会計予算歳出（性質別）　・・・・ 7

平成３０年度の主な事業

１ 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」　・・・・11

２ 人と文化を育む「心豊かなまち」　・・・・19

３ にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」　・・・・24

４ 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」　・・・・28

５ 自然と都市が共生する「快適なまち」　・・・・31

６市民と共に次世代を築く「自立したまち」　・・・・33

資料編　・・・・36

予算についてのQ&A

Q 市の予算ってどんなものなの？

A **１年間（４月から翌年３月）までに市に入ってくるお金と、出ていくお金を予想したものです。**

市では、新しい年度（4 月から翌年 3 月）が始まる前に１年間でどれだけの収入があり、行政サービスにどれだけの支出が出来るかを計画します。その過程では、市民のみなさんからいただいたご意見や、市が作成している総合計画に照らし合わせながら事業を考え予算の見積書（予算書）を作ります。

こうしてできあがった予算案を市長が市議会に提出します。

Q どうやって予算は決まるの？

A **予算案の提出を受けた、市議会の議決で決まります。**

市長から予算案の提出を受けた市議会は、予算に関する委員会等を開催し様々な面から審議・議論を行います。3 月に開催される議会の本会議で最終的に議決されると初めて正式な予算となります。

Q 予算は一度決まったら変えられないの？

A **補正をして変わることがあります。**

年度の途中で大きな災害があったり、予算を見積った段階では予測できなかったことが起こります。そんな時には、当初の予算を変更した案（補正予算案）を作成し、市長が市議会に提出します。

予算案の提出を受けた市議会では、最初の予算の時のように審議・議論を行い、議決された段階で正式な予算となります。

！ 平成３０年度当初予算は３月に市長選挙を控えていたため、『骨格予算』といって、経常的経費や継続的な事業を中心に見積もった必要最小限の年間経費になっています。

政策的な判断を必要とする事業は、『肉付け予算』といって、選挙後の６月に市議会に補正予算案を提案します。

Q 市の予算規模ってどのくらいなの？

A 一般会計予算で 156 億 3,400 万円。特別会計と公営企業会計を合わせて 272 億 4,000 万円になります。

一般会計予算 **156 億 3,400 万円**	一般会計予算とは、市の基本的な行政サービス（福祉･道路･教育等）を行うための予算です。主な歳入は、税収や交付税交付金※などであり一般会計と言うお財布に入ってくるイメージです。 ※交付税交付金とは自治体間の不均衡を是正する為、国税として国が代わって徴収し一定の基準によって地方自治体に配分されるお金。
特別会計予算 **102 億 3,700 万円**	特別会計予算とは、特別の目的のための会計予算で一般会計の予算（お財布）とは分けて経理しています。下妻市では国民健康保険特別会計など６つの特別会計予算があります。
公営企業会計予算 **13 億 6,900 万円**	民間企業のように、事業を行い収益を上げて運営している予算であり、下妻市では 水道事業会計があります。

公営企業会計予算
13 億 6,900 万円

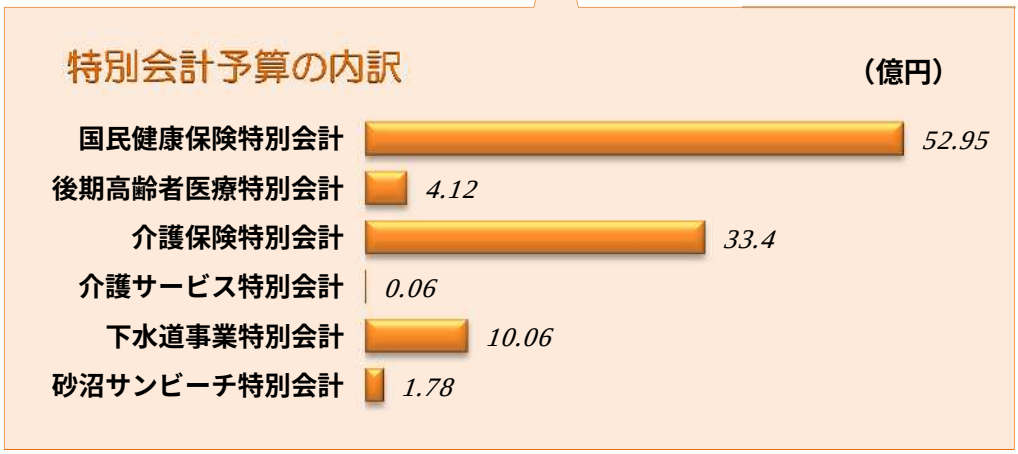

Q 実際、お金は予算通り使われているの？

A 使ったお金は決算書を作成し、議会の認定を受けます。

１年間のお金の使い道を示したのが予算書でしたが、実際にお金を使った結果を表した書類が決算書となります。最初の予算と補正予算により実際に何にどれだけのお金が使われ、入ってきたかを表しています。決算書を作った後は、議会に提出し認定を受けることになります。

Q 予算って毎年増えていくの？

A 過去５年間の予算額の推移は以下のとおりです。

（億円）

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
一般会計	157.0	169.8	179.4	159.1	156.34
特別会計	105.9	114.5	113.9	113.4	102.37
企業会計	15.1	14.9	14.7	14.2	13.69
合　計	278.0	299.2	308.0	286.7	272.4

※千万円未満四捨五入につき計は一致しない場合があります。

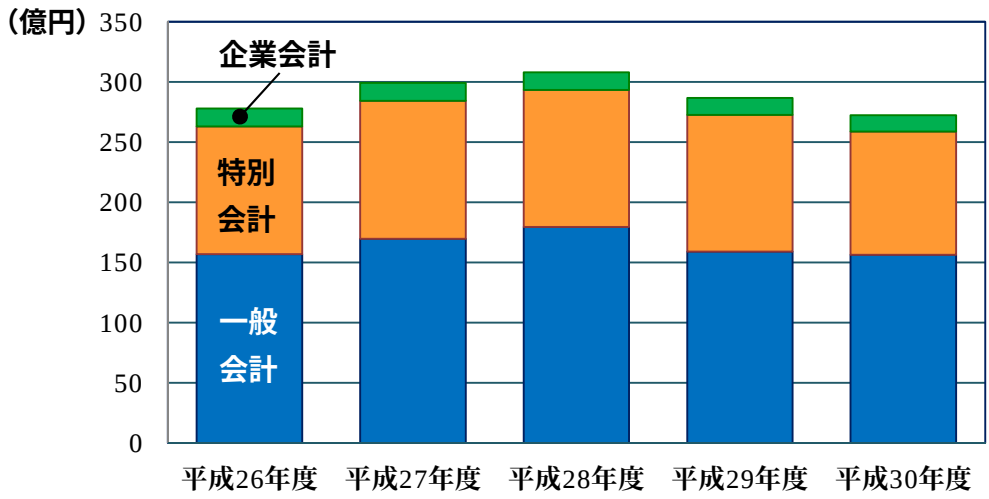

平成 30 年度の当初予算は、昨年度に比べ 4.99%減の 272 億 4,000 万円となりました。一般会計の歳出では骨格予算であることに加え、都市再生整備計画事業などの大規模事業の終了により、普通建設事業費で 3 億 3 千万円、率にして 19.1%減となったことなどが要因です。

このように、予算額はその年に実施する事業の規模によって大きくなったり小さくなったりを繰り返します。

Q 市の税収はどうなっているの？

A 過去 5 年間の税収の推移は以下のとおりです。

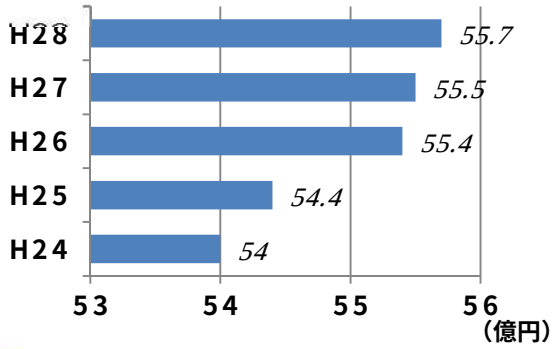

税収は市の歳入の中でもっとも大きな割合を占める重要な財源です。
市税収入の内訳は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税です。
市税は法改正や景気の影響を受けやすいため、より正確に見積ることが重要となります。

Q 市にはどのくらい貯金があるの？

A 財政調整基金の残高推移は以下のとおりです。

市の貯金とも言える財政調整基金については、合併当初（H18）は 4.8 億円でしたが、合併の特例期間が段階的に終了し、普通交付税が減額されることを踏まえ、積極的に積立を行ってきました。
　平成 29 年度末時点では 15.2 億円となる見込みです。

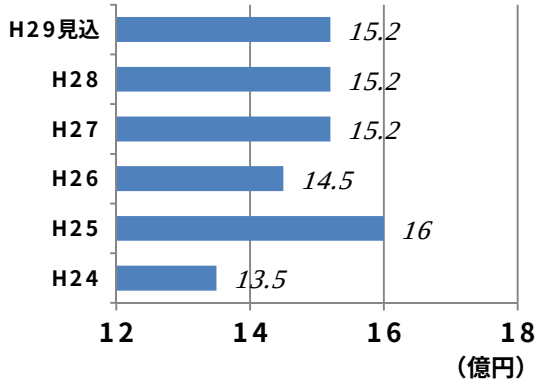

Q 市にはどのくらい借金があるの？

A 地方債（借金）の残高推移は以下のとおりです。（一般会計）

市の借金である市債は、下妻中学校建設や道路事業などの建設事業の財源とするためのものですが、国の交付税措置を肩代わりするための臨時財政対策債も含まれており、年々増加傾向にあります。
その償還（返済）の全部もしくは一部が後年に交付税として算入されるものが多いため、ただちに市の財政を圧迫するものではありませんが、借入と返済のバランスを考えて、適正に管理することが重要です。

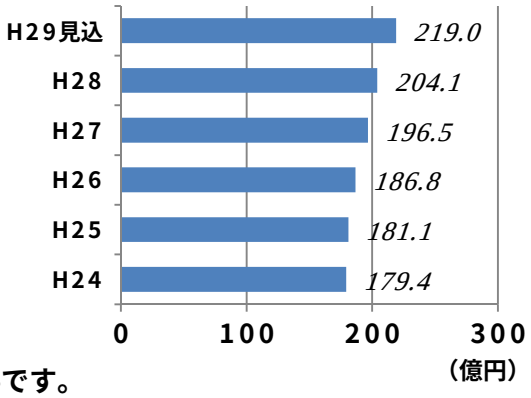

Q 一般会計の歳入予算の中身は？

A 一般会計の歳入には、市税や国・県からの支出金、銀行などからの借入金などがあります。

歳入には、市が自主的に調達できる「自主財源」と、国や県から交付されたり割り当てられたりする財源や市債などの「依存財源」があります。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。

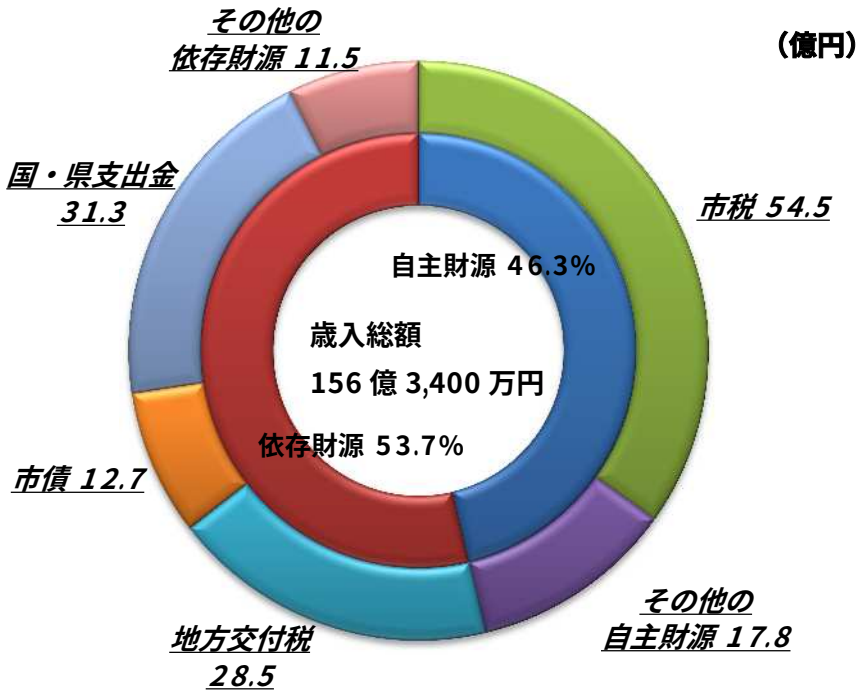

名　称		説　　明	予算額（万円）	比　率
自主財源	市　税	市民の方から市に納めていただく税金	545,605	34.9%
	その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入などのお金	178,250	11.4%
依存財源	地方交付税	国が集めた税金から、全国の地方自治体が一定水準の行政を確保できるように財政力の低い団体に交付されるお金	285,000	18.2%
	国県支出金	特定の目的のため、国や県から交付されるお金	312,725	20.0%
	市　債	特定の目的のため、国や銀行から借入れるお金	126,720	8.1%
	その他の依存財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、利子割・配当割交付金、交通安全対策特別交付金、株式等譲渡所得割交付金などのお金	115,100	7.4%
計			1,563,400	100%

Q 一般会計の歳出予算の中身は？

A 一般会計の歳出予算を目的別、性質別であらわすと、
それぞれ次のようになります。

目的別

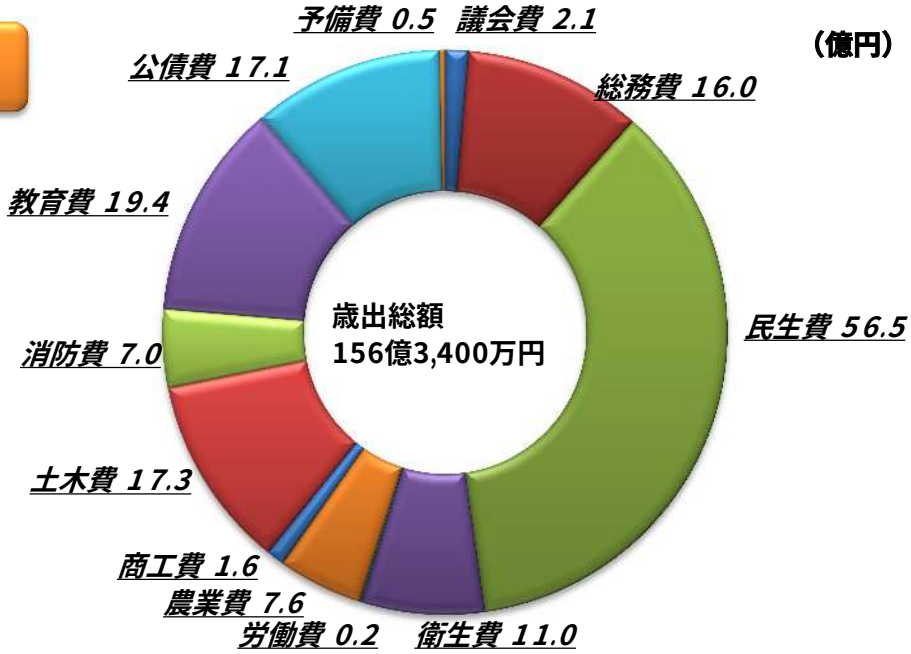

名　称	説　　明	予算額(万円)	比 率
議 会 費	議員の報酬や議会の運営に使われるお金	20,948	1.3%
総 務 費	市政全般の管理に使われるお金	160,264	10.3%
民 生 費	高齢者・障害児者・児童などの福祉、保育所などに使われるお金	564,587	36.1%
衛 生 費	健診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金	109,729	7.0%
労 働 費	労働者のための施設の設置管理などに使われるお金	2,216	0.1%
農 業 費	農林業の振興、農道整備などに使われるお金	76,090	4.9%
商 工 費	商工業の振興や観光推進などに使われるお金	15,921	1.0%
土 木 費	道路・河川・住宅・公園などの公共施設の整備や維持管理などに使われるお金	173,255	11.1%
消 防 費	火災や地震、風水害対策や消防施設に使われるお金	69,764	4.5%
教 育 費	学校や体育施設の建設管理、生涯学習、文化財保護などに使われるお金	194,280	12.4%
災害復旧費	災害により被災した道路や施設などの復旧に使われるお金	0	0.0%
公 債 費	市債の返済にあてるお金	171,218	11.0%
予 備 費	緊急に支出が必要となった場合に備えるお金	5,128	0.3%
計		1,563,400	100%

性質別

（億円）

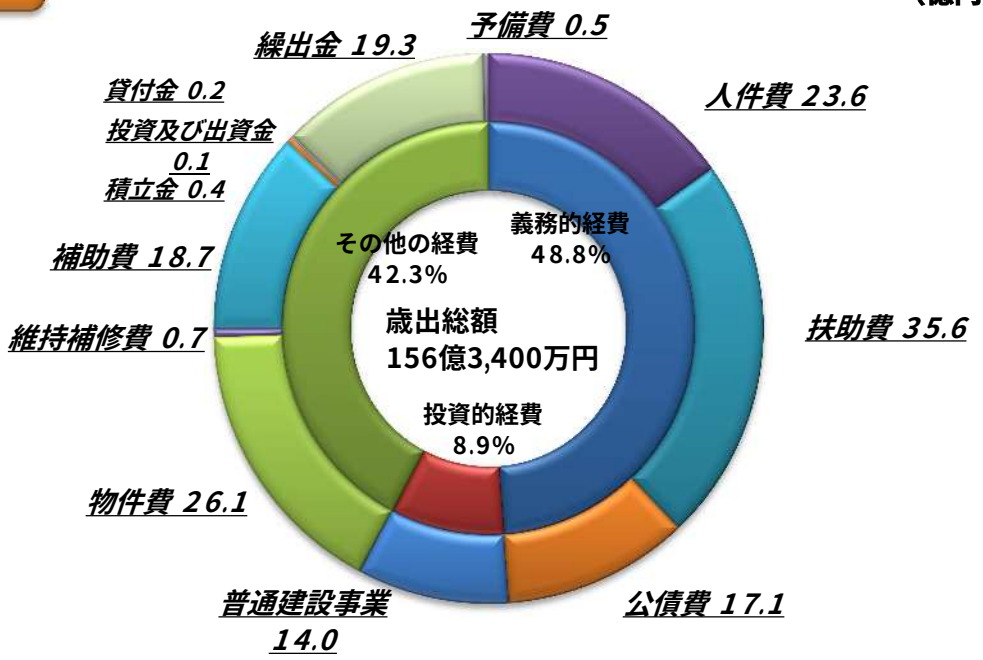

名　称	説　明	予算額(万円)	比 率
義務的経費：毎年必ず支出しなければならないお金			
人件費	議員の報酬や職員の給与などに使われるお金	235,871	15.1%
扶助費	生活保護費、障害者支援費などの福祉や医療に使われるお金	356,179	22.4%
公債費	事業を行うために国や金融機関から借り入れた市債（借金）の返済金	171,218	10.5%
投資的経費：道路、学校などの建設や大規模改修など都市基盤の整備にかかるお金			
普通建設事業	道路や学校などの整備や管理に使われるお金	139,608	10.8%
災害復旧事業費	地震や水害などの災害によって生じた被害の復旧に使われるお金	0	0%
その他の経費：上記以外の経費			
物件費	光熱水費や消耗品費、通信運搬費、委託料などに使われるお金	261,237	16.1%
維持補修費	施設などの維持管理に使われるお金	7,620	0.5%
補助費等	一部事務組合に対する負担金や各種団体への補助金など	186,970	11.8%
積立金	各種基金（貯金）へ積立てるお金	3,919	0.3%
投資及び出資金	水道事業会計への出資金などのお金	631	0.02%
貸付金	市が一時的に貸し付けるお金	1,850	0.1%
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うためのお金	193,169	12.2%
予備費	緊急に支出が必要となった場合に備えるお金	5,128	0.2%
計		1,563,400	100%

Q 市民１人にいくらの予算が使われているの？

A 市民１人あたりに換算すると、約 37 万円になります。

（平成 30 年 1 月 1 日現在の常住人口 42,794 人）

●一般会計歳出予算（目的別）

項　目	金額（円）
議会費	4,895
総務費	37,450
民生費	131,931
衛生費	25,641
労働費	518
農業費	17,781
商工費	3,720
土木費	40,486
消防費	16,302
教育費	45,399
災害復旧費	0
公債費	40,010
予備費	1,198
計	365,331

●一般会計歳出予算（目的別）

項　目		金額（円）
義務的経費	人件費	55,118
	扶助費	83,231
	公債費	40,010
投資的経費	普通建設事業費	32,623
	災害復旧事業費	0
その他の経費	物件費	61,045
	維持補修費	1,781
	補助費等	43,691
	積立金	916
	投資・出資金	147
	貸付金	432
	繰出金	45,139
	予備費	1,198
計		365,331

5 年前はどうだったかな？

●一般会計歳出予算（目的別）

項　目	金額（円）
議会費	4,868
総務費	39,927
民生費	114,305
衛生費	33,216
労働費	545
農業費	15,104
商工費	3,026
土木費	37,950
消防費	16,962
教育費	34,695
災害復旧費	0
公債費	39,816
予備費	732
計	341,146

●一般会計歳出予算（目的別）

項　目		金額（円）
義務的経費	人件費	55,327
	扶助費	66,440
	公債費	39,816
投資的経費	普通建設事業費	29,588
	災害復旧事業費	0
その他の経費	物件費	55,153
	維持補修費	1,859
	補助費等	48,643
	積立金	433
	投資・出資金	1,314
	貸付金	567
	繰出金	41,274
	予備費	732
計		341,146

平成 25 年度の当初予算と比較すると、目的別では民生費、教育費、農業費、土木費が、性質別では扶助費、物件費そして普通建設事業費が伸びているのがわかります。

Q 予算を家計簿におきかえてみると…？

A 下妻市の一般会計予算を月収３０万円の家族の家計簿に例えてみました。

下妻さんちの家計簿

月収 30 万円の下妻さん一家の台所事情

一か月の収入

項目（市の予算）	金額（円）
給料（市税）	104,696
諸手当（各種交付金・地方交付税）	76,775
パート収入（分担金・負担金、使用料・手数料）	6,344
親からの援助（国県支出金）	60,009
銀行からの借り入れ（市債）	24,316
貯金の取り崩し（繰入金）	14,023
不動産収入等（財産収入、諸収入等）	9,999
前月の残金（繰越金）	3,838
合　計	300,000

一か月の支出

項目（市の予算）	金額（円）
食費（人件費）	45,261
医療費（扶助費）	68,347
日用品費・光熱水費（物件費）	50,129
家や車の修理費（維持補修費）	1,462
学費・各種会費等（補助費等）	35,878
ローンの返済（公債費）	32,855
家・車・電化製品等の購入費（普通建設事業費）	26,789
貯金の積立金（積立金）	752
子どもへの仕送り（繰出金）	37,067
その他（投資・出資金、貸付金・予備費）	1,460
合　計	300,000

平成 30 年度の家計は・・・

収入では諸手当（各種交付金・地方交付税）や親からの援助（国県支出金）が大きなウェイトを占めています。出費を抑える努力はしていますが収入が不足する分は、貯金の取崩（繰入金）や銀行からの借入（市債）によって補っています。

支出では医療費（扶助費）、日用品費・光熱水費（物件費）の他にローンの返済（公債費）も出費の重荷となっています。

このような中で、来年度以降は諸手当の減額も見込まれています。家族一人ひとりが普段の生活の中で、無駄な出費がないかよく見直して節約していく必要があります。また、貯金の取り崩しや銀行からの借り入れも最小限にとどめるなど、家計の安定に向けてより一層の努力が必要です。

Q 予算を作る時に気を付けていることは？

A 第 6 次総合計画で定めた目的を達成するために予算を作っていきます。

第 6 次総合計画は、**「人と自然を活かし、住みよさを創るまちしもつま～住み続けたい、選ばれるまちを目指して～」**の将来像のもと、総合的、計画的な市政運営を進めていくために、平成 30 年度からの 10 年間のまちづくりの指針となるものです。

予算はその計画に沿った内容で組み立てられ、限られた財源の効率的・効果的な活用に努めています。

まちづくりの目標１ 誰もが健やかに暮らせる 「安心なまち」	・子育て環境の充実 ・保健、医療の充実 ・地域共生、社会福祉の推進
まちづくりの目標２ 人と文化を育む 「心豊かなまち」	・教育環境の充実 ・生涯学習、文化、スポーツの推進 ・都市間交流、国際交流の推進
まちづくりの目標３ にぎわいと活気を生み出す 「活力あるまち」	・農業の振興 ・地域経済の活性化と観光の振興 ・就労環境の適正化
まちづくりの目標４ 環境にやさしく災害に強い 「安全なまち」	・生活、衛生環境の向上 ・地域の安全、安心の強化 ・地域活性化の推進 ・自然、環境の保全
まちづくりの目標５ 自然と都市が共生する 「快適なまち」	・都市計画の推進と景観の形成 ・社会基盤の整備、拡充 ・公共交通網の整備、拡充
まちづくりの目標６ 市民と共に次世代を築く 「自立したまち」	・市民協働、地域活動の推進 ・自立した行財政運営

次のページから、主な事業をご説明します。

目標１　誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

子どものための教育・保育給付事業	担当　子育て支援課　拡充
	事業費　8 億 3,969 万円 【主な事業】 保育委託料 幼稚園施設型給付費 【財源内訳】 児童負担金　1 億 6,440 万円 国・県支出金　4 億 4,287 万円 市負担額　2 億 3,242 万円
子ども・子育て支援新制度で創設された「施設型給付」で、市の確認を受けた施設・事業に対して財政支援を保障する事業です。	

妊産婦・未就学児の医療費無料化事業	担当課　保険年金課
	事業費　1,919 万円 【主な事業】 助成扶助費 【財源内訳】 市負担額　1,919 万円
マル福制度における医療費自己負担金について、市独自に助成を行います。平成 28 年 10 月から所得制限を引き上げ（緩和）しています。（妊産婦については妊娠、出産に係る疾病のみ）	

妊産婦・乳児健康診査事業・産後ケア事業	担当課　保健センター　拡充
	事業費　3,755 万円 【主な事業】 事務手数料・健康診査委託 検診審査扶助費 【財源内訳】 国・県支出金　186 万円 個人負担金　6 万円 市負担額　3,562 万円
安心な妊娠・出産と妊産婦の健康管理および乳児の健康状態や発育・発達を確認するため健康診査を行います。さらに、産後早期に支援が必要な産婦に対し心身ケアや育児指導等の産後ケアを提供し、産後うつを予防し安心して育児ができるよう支援します。	

目標１　誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

健康ポイント事業	担当　保健センター
	新規 事業費　372 万円 【主な事業】 物品等購入・備品購入・印刷費 【財源内訳】 国保特会繰入金　200 万円 市負担額　172 万円
検診、健康教室への参加、ウォーキングやラジオ体操など、市民が自らの健康のため継続して行った取り組みに対し「健康ポイント」を付与します。たまったポイントは市内商店街で使用できる還元券として発行する予定です。	

障害者自立支援事業	担当課　福祉課
	事業費　7 億 1,650 万円 【主な事業】 各種自立支援給付費 補装具給付費 自立支援医療費 【財源内訳】 国・県支出金　5 億 3,738 万円 市負担額　1 億 7,913 万円
生活介護、療養介護や施設入所支援などの介護支援や、自立訓練、就労支援などの訓練等支援を行い、障害福祉サービスの充実を図ります。	

広域シルバー人材センター運営補助事業	担当課　介護保険課
	事業費　1,000 万円 【主な事業】 補助金 【財源内訳】 拠出金　386 万円 市負担額　614 万円
地域における高齢者の生きがいづくりや就労支援の場であるとともに、地域社会の活性化に貢献する組織としてシルバー人材センターの運営に補助を行います。	

目標１　誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

第２期子ども・子育て支援事業計画策定

355 万円	子育て支援課

平成 32 年度からの５か年計画である、「第２期子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、策定支援業務を２か年で委託します。

利用者支援事業

304 万円	子育て支援課

子ども・子育て支援新制度において、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう専門職員を配置しサポートします。

ブックスタート事業

27 万円	子育て支援課

乳幼児の健やかな成長を図り、親子の絆を深めるため、５か月児健康診査の会場において、絵本の読み聞かせの方法を伝え絵本を無料で配布します。

学童保育事業

7,122 万円	子育て支援課

就労等により放課後の児童の保育が困難な保護者に代わり、市内１６か所の学童クラブにおいて保育を実施します。

ファミリーサポートセンター事業

270 万円	子育て支援課

事前に会員登録をした利用会員や協力会員のお宅で生後３ヶ月～12 歳までのお子さんを一時的に預かる育児援助活動を下妻市社会福祉協議会に委託し実施します。

一時預かり事業（幼稚園型）

467 万円	子育て支援課

子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業の一つで、幼稚園、認定こども園において在園児に対し教育標準時間を超えて保育を行います（従来の預かり保育と同一事業）。

子育て支援拠点事業

1,421 万円	子育て支援課

地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て支援拠点事業を常設の「一般型」に加え、週 1～2 日開設の「出張ひろば型」として実施し、子育て親子の交流や、子育て等に関する相談・援助、講習等を実施する子育て拠点を設けます。

民間保育所延長保育及び障害児保育事業

484 万円	子育て支援課

民間認可保育所５園に対し、保護者の就労形態の多様化に対応するための延長保育を委託します。また、障害児の保育を推進するため、その受入れ及び集団保育の促進を図るための補助金を交付します。

目標１　誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

多子世帯保育料軽減事業

1,562 万円	子育て支援課

保育料の負担が大きい多子世帯に対し経済的負担の軽減を図り、少子化の改善を図るため、第 2 子以降の 3 歳未満児の保育料を軽減します。

小規模保育事業

2,615 万円	子育て支援課

0 歳～3 歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労などのため保育を必要とする子どもを、6 人から 19 人までの小規模で保育します。

民間保育所等乳児等保育事業

501 万円	子育て支援課

民間保育所等における乳児等の保育に対して、非常勤保育士の雇用に要する助成を行い、保育体制の整備の向上を図ります。

児童扶養手当

2 億　807 万円	子育て支援課

父母の離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与します。
所得制限により手当の一部または全部について支給制限があります。

ひとり親家庭等児童学資金事業

414 万円	子育て支援課

ひとり親家庭等の義務教育就学児童の保護者に対し月額 3,000 円を支給します。

児童手当

7 億 3,113 万円	子育て支援課

0 歳から中学校修了前の子どもを養育している方に対し支給します。
・5,000 円～15,000 円（年齢階層や所得による）

母子生活支援施設入所助成事業

20 万円	子育て支援課

DV 被害者の保護等により、母子生活支援施設に入所した母子へ助成を行います。

ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支援事業

414 万円	子育て支援課

ひとり親家庭が経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進交付金を支給し修業中の生活費の負担軽減を図ります。

目標１　誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

きずなメール事業

52 万円	保健センター

妊婦の方や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるよう、妊娠期や子育てに関する正しい情報をメールで配信します。

中学生の医療費助成事業

1,583 万円	保険年金課

マル福制度において県補助の対象とならない中学生の外来診療に対して、市独自に助成を行います。平成 28 年 10 月から所得制限を緩和しています。
（※県補助対象は 0 歳～小学 6 年生の入院・外来と中学生の入院）

不妊治療費助成事業

170 万円	保健センター

不妊治療に係る経済的負担等の軽減のため、保険適用外の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた方に費用の一部を助成します。また平成 29 年度より男性の不妊治療に対しても助成を行っています。

養育医療費給付事業

400 万円	保健センター

体の発育が未熟な状態で生まれ、入院養育を必要とする乳児に対して、その治療に必要な費用の一部を助成します。

各種予防接種事業

9,565 万円	保健センター

感染症対策として、予防接種の接種機会を安定的に確保し、予防接種率の向上に努めます。

5 歳児発達相談事業

108 万円	保健センター

保育園や幼稚園などの集団生活の場で特徴が顕在化してくる発達障害について、5 歳児発達相談をおこなうことにより早期に発見し、支援につなげます。

禁煙外来治療費助成事業

15 万円	保健センター

喫煙習慣をやめたくても自力では困難な方に対し、禁煙外来治療を推進します。治療費の助成を行うことで、がん予防及び生活習慣病対策をサポートします。

各種健康診査・がん検診事業

5,889 万円	保健センター

健康の保持･増進と疾病の発症予防のため、特定健診・特定保健指導などの各種健康診査や各種がん検診などを実施します。
また平成 29 年度より市の「胃がんバリウム検診」と併せて、ピロリ菌感染と胃粘膜の萎縮度を検査する「胃がんリスク検査」を実施しています。（対象者要件あり）

目標１　誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

夜間応急診療所の運営

1,648 万円	保健センター

夜間の急な発病時に対応する夜間応急診療所を保健センター内に設置・運営します。
内科（土曜・日曜・祝祭日・年末年始（1月１日を除く））
午後７時～翌日午前７時

休日在宅当番医事業

334 万円	保険年金課

初期救急患者の医療体制の確保を図るため、真壁医師会下妻支部において当番制により１日当たり１医療機関が休日の診療を行います。

小児救急医療及び病院群輪番制運営事業

515 万円	保健センター

救急や夜間における発病に対応するため、茨城西南地方広域市町村圏事務組合で小児救急医療及び病院群輪番制を実施し、救急医療体制の充実を図ります。

心配ごと相談所事業

144 万円	福祉課

弁護士による法律相談と相談員による心配ごと相談を下妻市社会福祉協議会に委託し、月３回開催します。

子どもの学習支援事業

15 万円	福祉課

生活保護世帯、就学援助を受給している世帯及びひとり親世帯に属する、小学４年生から中学３年生までを対象に学習支援を行います。

地域活動支援センター事業(Ⅰ型Ⅲ型)

418 万円	福祉課

障害者に創作的活動・生産活動の機会を提供します。精神保健福祉士等専門職員による相談支援も行います。

第３期障害者計画策定事業

370 万円	福祉課

障害者施策の基本的な方向や目標を定め、効果的に障害者の支援を行うため、下妻市障害者計画を策定します。

難病患者福祉手当事業

840 万円	保健センター

常総保健所発行の「指定難病特定医療費受給者証」を所持する難病患者の方へ福祉手当を支給します（支給要件有）。

目標１　誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

障害者福祉タクシー利用料金助成事業

190 万円	福祉課

障害者の社会参加の促進、日常生活の利便性の向上及び経済的負担の軽減を図るためタクシー料金の一部を助成します。

障害者おむつ代助成事業

334 万円	福祉課

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受け、在宅でおむつを使用している方に月額３千円を助成します。

障害者地域生活支援事業

515 万円	福祉課

日中一時支援、移動支援、訪問入浴、日常生活用具給付、意思疎通支援、成年後見制度利用支援等の各種事業を行います。

生活相談員配置事業

304 万円	福祉課

市民からの生活相談および生活保護申請に至るまでの業務を、専任の生活相談員を配置し、支援を行います。

生活保護事業

4 億 6,751 万円	福祉課

生活保護制度に基づき生活扶助、医療扶助など困窮の程度に応じた必要な保護を行います。

緊急通報体制等整備事業

344 万円	介護保険課

65 歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、緊急時にペンダント型の発信機のボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっており、生活の安全確保・不安解消を図ります。

ひとりぐらし愛の定期便事業

607 万円	介護保険課

65 歳以上のひとり暮らしの高齢者宅に乳製品を宅配し、健康維持を図るとともに、安否確認を行います。

ふれあいサロン運営事業

475 万円	保健センター

高齢者が気軽に立ち寄れ、多世代と交流できるふれあいサロン
「ぷらっとほーむ」を下妻市社会福祉協議会に委託し運営します。

目標１　誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業

308 万円	介護保険課

高齢者及び身体障害者に対して健康保持と心身の安定を図るため、施術に係る費用の一部を助成します。

介護保険利用料金助成事業

152 万円	介護保険課

介護保険法に基づく介護サービス（在宅）利用料金の一部を助成します。
介護保険料第 1 段階
　在宅サービス利用料の 50%補助
介護保険料第 2・3 段階
在宅サービス利用料の 30%補助

高齢者福祉タクシー利用料金助成事業

343 万円	介護保険課

　高齢者の外出促進と閉じこもり防止のため、移動に際しタクシーの初乗り運賃を限度とするタクシー料金の助成を行います。

被災住宅等復旧資金利子助成事業

122 万円	市民協働課

東日本大震災により被災した住宅等の復旧に要する資金を金融機関から借り入れた者に対して、利子相当額を 60 月を限度に補助します。

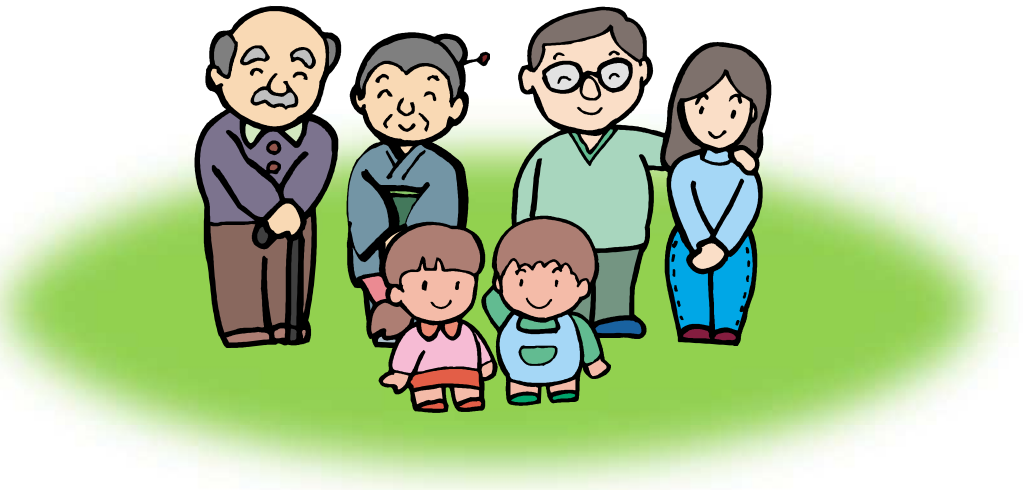

目標２　人と文化を育む「心豊かなまち」

学力向上対策事業	担当　指導課
	事業費　2,233 万円 【主な事業】 共済費・賃金 外国人英語指導助手派遣委託 【財源内訳】 市負担額　2,233 万円
ALT（外国人英語指導助手）及び学校教育指導員（旧小学校外国語活動サポーター）を配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の基礎を培うとともに、学力の向上を図ります。	

英語検定料補助事業	担当課　指導課
	事業費　93 万円 【主な事業】 検定料補助 【財源内訳】 市負担額　93 万円
公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の受験者に対し、検定料の半額を補助します。	

新規

下妻中学校改築事業	担当課　学校教育課
	事業費　3 億 4,090 万円 【主な事業】 備品等購入・工事監理業務委託 解体・改築工事 【財源内訳】 基金　8,460 万円 市債　2 億 5,430 万円 市負担額　200 万円
平成 30 年度は新校舎の開校に伴い、部室棟の建替え及び、駐輪場の整備を行います。	

目標２　人と文化を育む「心豊かなまち」

市民文化会館管理運営事業	担当　生涯学習課
	事業費　6,766 万円 【主な事業】 管理運営委託 備品購入 【財源内訳】 使用料　400 万円 市負担額　6,366 万円
音楽芸術などの文化活動の拠点として、施設の有効活用と適正な維持管理に努めるとともに、業務の効率化、サービス向上のため指定管理による運営を行います。	

国体推進事業	担当課　生涯学習課
	事業費　6,115 万円 【主な事業】 共済費・賃金 負担金・補助金 【財源内訳】 県補助金　721 万円 市負担額　5,394 万円
平成 31 年開催予定の第 74 回国民体育大会の開催準備に向けた専任の臨時職員の雇用や、実行委員会に対し負担金の支出を行うなど、開催準備のための事業を行います。平成 30 年はリハーサル大会が開かれます。	

公民館教室事業	担当課　公民館
	事業費　269 万円 【主な事業】 講師謝礼・物品等購入 印刷製本・講習会委託 【財源内訳】 資料代　62 万円 市負担額　207 万円
各種教室を開催し、生涯学習の場として市民ニーズに応じた学習機会を提供します。	

目標２　人と文化を育む「心豊かなまち」

児童・生徒安全対策事業

89 万円	消防交通課・指導課・学校教育課

生徒指導や不審者対策のための防犯パトロールを実施するとともに、児童生徒へ防犯・防災・交通安全などの安全教育を行います。

教育支援センター事業

1,280 万円	指導課

スクールサポートセンターから派遣される教育相談員が不登校児童・生徒に対する相談・サポートを行い、学校復帰に向けた支援を行います。

特色ある学校づくり支援事業

60 万円	指導課

学校の活性化に結びつく学習活動について、学校の実態に応じた独自の企画を募集し、その実践化を支援します。

英語教育推進事業

465 万円	指導課

外国人英語指導助手を直接雇用し、授業支援、指導計画及び市オリジナル教材の作成、英会話教室等、「キッズからシニアまで」各世代が英語に親しむ事業を実施し、英語のまちづくりに資する取り組みを行います。

社会人ＴＴ講師配置事業

1,817 万円	学校教育課

児童・生徒の個々の能力に応じたきめ細かい指導を実施するため、補助教員として社会人 TT 講師を配置し学力の向上を図ります。

学校安全環境整備員配置事業

1,407 万円	学校教育課

校内パトロール及び学校環境の整備のため、学校安全環境整備員を配置します。

学校生活支援員配置事業

2,504 万円	学校教育課

児童の悩み等の相談に対応したり、心身に障害のある児童の介助を行うため学校生活支援員を配置します。

小学校送迎バス運行事業

836 万円	学校教育課

蚕飼地区から宗道小学校へ通う児童の安全確保のため、送迎バスの運行を行います。

目標２　人と文化を育む「心豊かなまち」

小・中学校インターネット及びパソコンの活用

4,527 万円	学校教育課

児童・生徒が情報や情報手段を効果的に活用する力を身に付けることができるよう、授業等でインターネットやパソコンなどＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用します。

小・中学校施設整備事業
小・中学校環境改善事業

2,329 万円	学校教育課

安全・安心で児童・生徒にとって快適な学校教育環境を作るため、学校施設・設備の整備、修繕等を行います。

小・中学校給食備品の更新

197 万円	学校教育課

安全で衛生的な学校給食の提供のため、小中学校で使用する給食調理用の備品を年次計画に従って更新します。

幼稚園送迎バス運行事業

954 万円	学校教育課

上妻・ちよかわ幼稚園の送迎バスの運行を行います。

市立図書館の図書購入事業

1,000 万円	図書館

市民の教育・文化の発展に資する魅力ある図書館として、図書・CD・DVD 等を購入し資料の充実に努めます。

訪問型家庭教育支援事業

98 万円	生涯学習課

地域の人材・保健福祉部等と協働の訪問型家庭教育支援チームを構築し、就学前の幼児を持つ家庭に相談員が訪問し、個別相談や情報提供を行っていきます。

各種スポーツ教室・大会助成事業

707 万円	生涯学習課

市民へのスポーツ普及に重要な役割を果たしているスポーツ教室やスポーツ大会の開催に対し補助を行います。

柳原球場環境整備工事

204 万円	生涯学習課

平成 31 年開催予定の第 74 回国民体育大会において少年男子ソフトボール競技の会場となるのにあわせて、球場の整地や管理棟のトイレ改修工事等を実施します。

目標２　人と文化を育む「心豊かなまち」

青少年対策事業

604 万円	生涯学習課

青少年の健全育成と非行防止に向けて市と青少年健全育成団体、青少年関係団体とが連携し、街頭巡回指導をはじめとした各種活動を行うなど青少年行政の推進を図ります。

姉妹都市交流事業

30 万円	企画課

姉妹都市・福井県あわら市と自然、歴史、文化、伝統等を通じた交流事業を行う団体に対して経費の一部を助成します。

あわら市との教育交流事業補助金

15 万円	指導課

姉妹都市・福井県あわら市から、児童生徒及び教員を迎え交流することにより、両市の教育の発展と児童生徒の視野の拡大や友好を深めます。

目標３　にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

総上・豊加美地区県営農道整備事業負担金	担当　農政課
	事業費　600 万円 【主な事業】 負担金 【財源内訳】 市負担額　600 万円
水稲作業の効率化や、農地集積、流通の迅速化に向けて、総上・豊加美地区県営圃場整備事業にあわせて基幹道路を整備します。	

新規

生産調整推進対策事業	担当課　農政課
	事業費　4,750 万円 【主な事業】 助成金 【財源内訳】 市負担額　4,750 万円
ブロックローテーション等計画的な生産調整を促進し合理的・効率的な営農体制の構築を図るため、販売価格の安い転作作物の作付に助成を行います。	

買い物お助け隊事業補助	担当課　商工観光課
	事業費　100 万円 【主な事業】 補助金 【財源内訳】 基金　50 万円 県補助金　50 万円
平成 29 年度商店街活性化コンペ事業にて優秀賞を受賞した「買い物お助け隊事業」に対し補助を行います。（市商工会女性部が主体となり、買い物弱者である高齢者等の買い物支援を行うことで、高齢者等の買い物ニーズを満たすとともに、商店街の活性化を目的とする事業）	

新規

目標３　にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

ビアスパークしもつま管理運営事業	担当　商工観光課
	事業費　6,000 万円 【主な事業】 管理運営委託 【財源内訳】 市負担額　6,000 万円
都市と農村の交流と共生の拠点として、さらに魅力ある施設とすべく、業務の効率化、サービス向上のため指定管理による運営を行います。	

中小企業事業資金利子補給等	担当課　商工観光課
	事業費　4,341 万円 【主な事業】 利子補給 保証料 【財源内訳】 国・県支出金　212 万円 元金収入　1,500 万円 市負担額　2,629 万円
市中小企業事業資金融資制度の利用促進を図るため、自治及び振興金融利用者に対し、利子及び保証料を補助します。また、平成 27 年 9 月の関東東北豪雨により、経営の安定に支障を来している被災中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、関東東北豪雨災害緊急対策融資利用者に対し、利子及び保証料を補助します。	

さん歩の駅サン・SUN さぬま指定管理業務	担当課　商工観光課
	事業費　590 万円 【主な事業】 管理運営委託 【財源内訳】 市負担額　590 万円
民間のノウハウを活用して、サービスの向上、経費の節減を図るため下妻市観光交流センターの管理運営を指定管理者に委託します。	

目標３　にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

平地林整備事業

248 万円	農政課

森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林や里山の保全を実施することで、生活環境の保全と自然景観維持により地域住民に住みやすい快適な住環境と憩いの場を提供します。

機構集積協力金交付事業

500 万円	農政課

農地貸借の中間受け皿となる農地中間管理機構を通し、地域の担い手農家へ農地を貸し付けた場合に、出し手に対し協力金を交付します。

農業人材力強化総合支援事業

2,175 万円	農政課

経済リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、45 歳未満で新規就農する場合に農業次世代人材投資資金を年間最高額 150 万円を上限に最長 5 年間給付します。

家畜畜産物衛生指導協会補助金

880 万円	農政課

ワクチン接種の完全実施により家畜疾病の清浄化を推進します。また、地域と調和した畜産経営を確立するため、防虫剤・消臭剤等薬剤の購入に対し補助を行います。

かんがい排水事業

818 万円	農政課

ほ場整備事業等で整備済みの地区において、施設造成後の経年劣化により老朽化が著しい市道の横断暗渠管など早急に改修が必要な個所について計画的に整備工事を実施します。

安全施設設置事業

2,860 万円	農政課

黒子幹線用水路等にかかるネットフェンスについて、経年劣化によりネットや支柱の破損により危険な個所が生じていることから早急に改修整備を行います。

ほ場整備事業

4,055 万円	農政課

生産性の向上、農地集積の促進等を図るため大宝沼地区において実施される県営ほ場整備事業の他、総上・豊加美地区においても事業認可に向け推進します。

多面的機能支払交付金事業

3,530 万円	農政課

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。（継続 14 地区、新規 2 地区）

目標３　にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業

1 億 1,127 万円	農政課

国営霞ヶ浦用水農業水利事業で造成された施設のうち、基幹水利施設管理事業の対象施設は本市を含む関係 13 市町が管理主体となりその代表として事務（維持・管理）等を行います。

国営造成施設管理体制整備促進事業

3,243 万円	農政課

農業水利施設の有する多面的機能の発揮等のため、地域における適切な取組みを促進する観点から、県及び市町が事業主体として地域と連携し、土地改良区等の管理体制の整備を図ります。

下妻の PR・活性化活動事業

90 万円	商工観光課

地域農産業の振興と活性化を図るため、下妻地域ふるさと交流推進協議会に委託し、首都圏でのマルシェの運営などにより、市の特産品等を積極的にＰＲします。

ビアスパークしもつま空調機器更新事業

682 万円	商工観光課

老朽化した館内の空調機器について、交換工事を行います。

住宅リフォーム資金補助事業

150 万円	商工観光課

市内の施工業者によって住宅の改修工事を行った場合に、工事費の一部を補助します。工事費総額 10 万円以上で、工事費の 10%を補助（上限 10 万円）

小貝川フラワーフェスティバル事業

230 万円	商工観光課

小貝川の河川敷にて恒例のフラワーフェスティバルを開催します。市民ステージ、特産品販売、とん汁提供等を予定しています。

花火大会事業

200 万円	商工観光課

千人おどりの開催にあわせて、市商工会が主催する花火大会の運営費を補助します。

各種勤労者福祉施設の運営

2,216 万円	商工観光課

受講生の多様な要望に応じた講座を開講するとともに、就労後や休日といった余暇時間におけるグループ活動やクラブ活動、レクリエーション活動の場として有効に利用できるよう運営を行います。

目標４　環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

ごみの減量化・再資源化事業	担当　生活環境課
	事業費　3,173 万円 【主な事業】 報償金 ごみ収集・商品化委託 【財源内訳】 資源ごみ売却代金　592 万円 市負担額　2,581 万円
「資源ごみ回収報奨金制度」により資源物の分別回収・資源化に努めるとともに、「指定ごみ袋制度」による分別の徹底やごみ減量推進員による啓発・周知を行います。	

街頭防犯カメラ設置事業	担当課　消防交通課
	新規 事業費　240 万円 【主な事業】 設置工事 【財源内訳】 県補助金　120 万円 市負担額　120 万円
下妻市は、自動車盗難をはじめとする刑法犯罪の発生率が県内でも高い状況であるため、幹線道路や駅前等に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めます。	

工業団地アクセス道路整備事業	担当課　建設課・企画課
	新規 事業費　3,850 万円 【主な事業】 道路用地購入 【財源内訳】 開発公社負担金　3,850 万円
新規に造成する「しもつま鯨工業団地」の関連事業として、国道 294 号から工業団地へのアクセス道路（市道 0223 号線）を拡幅する事業を行います。事業は平成 30 年度～平成 32 年度までの 3 か年で実施します。	

目標４　環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

公害対策事業

709 万円	生活環境課

住みよい環境を確保するため、公害防止のための検査や不法投棄監視のためのパトロールを行います。

広域葬斎場及びし尿処理場の運営
広域ごみ処理施設の運営

4 億 7,592 万円	生活環境課

広域的な行政課題に対応するため下妻地方広域事務組合に加入し、ごみ処理、斎場、最終処分場など共同で実施できるものは一部事務組合の業務として実施することにより、経費の節減を図るなど効率的な行政運営を図ります。

浄化槽設置助成事業

2,122 万円	生活環境課

生活環境の向上・改善と、公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置推進に努めるとともに、単独処理浄化槽の撤去に対し補助を行います。

スマートフォン用ごみ分別アプリ運用事業

32 万円	生活環境課

急速に普及しているスマートフォンを活用し、ごみの出し方や収集日などを簡単に素早く提供することで市民の生活レベル向上につなげます。

消費生活センター運営事業

304 万円	商工観光課

市民等の消費者問題に対応するため、消費生活センターホームページの管理や相談事業を行います。また、消費者教育の取り組みとして、小中学校向けに出前授業や高齢者等向けに出前講座を実施します。

防犯パトロール事業

29 万円	消防交通課

安全な地域づくりのため防犯パトロール事業を実施します。
防犯ボランティアパトロール登録　730 名

LED 防犯灯設置事業

701 万円	消防交通課

市内全域の防犯灯 3,088 灯を 10 年間のメンテナンス付リース契約により LED 化し、借り上げます。
なお、借り上げた防犯灯は、契約期間終了後、市に無償譲渡されます。また、地域の要望に応じ、新規設置も行います。

鬼怒・小貝水防連合体水防訓練

175 万円	消防交通課

鬼怒川・小貝川からの水害に備え、鬼怒・小貝水防連合体水防訓練を流域 5 市町により下妻市を会場に実施します。

目標４　環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

木造住宅耐震化事業

147 万円	建設課

木造住宅耐震診断士を派遣することにより、市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震診断及び改修を促進し、地震に強いまちづくりを推進します。

消防ポンプ自動車購入事業

1,787 万円	消防交通課

消防団が使用する消防ポンプ自動車について、老朽化によるポンプの性能低下や、劣化により不具合が発生する可能性のある車両について更新します。
（第４分団第２部　１台）

防火水槽設置事業

702 万円	消防交通課

地域からの要望により、消防水利の不足する箇所に防火水槽（40 ㎥）を設置します。（原地内）

自主防災組織育成事業

95 万円	消防交通課

地域の防災意識の高揚と防災力強化を図るため、自主防災組織の結成を推進し、災害等に対する地域防災体制の充実に努めます。

地球温暖化対策事業

374 万円	生活環境課

市民への広報等による地球温暖化に対する啓発活動の拡充や環境イベント等の開催により環境意識の醸成を促します。また、太陽光発電などの自然エネルギーの活用を推進します。

環境配慮型新エネルギー設備導入事業補助

50 万円	生活環境課

水素社会の実現に向けた取り組みとして、家庭用燃料電池等の普及促進を図ることを目的に、家庭用燃料電池等を購入する方へ補助を行います。

目標５　自然と都市が共生する「快適なまち」

小貝川ふれあい公園施設更新工事	担当　都市整備課
	事業費　200 万円 【主な事業】 施設更新工事 【財源内訳】 市負担額　200 万円
平成 31 年国体ソフトボール練習場として使用される予定の小貝川ふれあい公園内のスポーツゾーンにおいて、劣化が著しい設備等の更新を行います。	

新規

道路・側溝等の整備事業	担当課　建設課
	事業費　5 億　740 万円 【主な事業】 設計委託　　各種工事 【財源内訳】 国・県補助金　1 億 1,265 万円 市債　3 億　240 万円 基金　1,450 万円 各種負担金　3,948 万円 市負担額　3,837 万円
幹線道路については、災害に強い安全・快適な道路網づくりを推進し、生活道路については、安全で円滑な道づくりをめざし、側溝の整備や舗装改良を推進します。	

コミュニティバス運行事業	担当課　企画課
	事業費　1,784 万円 【主な事業】 運行業務委託 【財源内訳】 市負担額　1,784 万円
コミュニティバスの実証運行により、公共交通手段を拡充し、市民の利便性の向上と中心市街地の活性化を図ります。	

目標５　自然と都市が共生する「快適なまち」

立地適正化計画策定事業

54 万円	都市整備課

都市計画マスタープラン、地域公共交通、公共施設再編等の関連施策と連携し、集約と連携による持続可能なまちづくりの推進のため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を行います。

花いっぱい運動の推進

1,167 万円	都市整備課 学校教育課

花いっぱい運動の一環として市民による「花の街づくり推進事業」を推進し、「花のまちしもつま」としてうるおいのあるまちづくりを目指します。

コミュニティサイクル事業

130 万円	消防交通課

コミュニティサイクル「しもんチャリ」の管理運営を行い、まちなかの回遊性向上を図ります。

直営舗装事業

4,700 万円	建設課

市道の破損等に対する維持補修を行い、道路の安全性の向上を図ります。

橋梁修繕事業

8,650 万円	建設課

老朽化した橋梁について、安全確保を図るため「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、調査・設計・工事を実施します。
市管理橋梁・・・320 橋

地域公共交通活性化協議会負担金

350 万円	企画課

地域公共交通に関する計画策定をはじめ、郊外における地域公共交通の在り方の検討、公共交通利用促進キャンペーン、モニタリング調査などを実施します。

常総北線設備整備支援事業

316 万円	企画課

関東鉄道常総線の水海道駅以北区間における整備費の一部助成を行います。
（枕木の改修など）

目標６　市民と共に次世代を築く「自立したまち」

市民協働のまちづくり事業	担当　市民協働課
	事業費　78 万円 【主な事業】 交付金 【財源内訳】 市負担額　78 万円
市民によるまちづくりの活性化を図るため、市民団体等が自主的かつ主体的に行うまちづくり推進事業に対し、事業経費を交付します。	

庁舎等建設基本計画策定事業【H29-H30 継続事業】	担当課　財政課
	事業費　1,851 万円 【主な事業】 報償費　　基本構想策定委託 【財源内訳】 市負担額　1,851 万円
昨年度策定した「下妻市庁舎等建設基本構想」に基づき、基本設計に向けた詳細な調査・検討を行い、基本計画としてまとめます。	

一部事務組合による広域的な行政運営 広域による常備消防運営	担当課　企画課
	事業費　7 億　20 万円 【主な事業】 一部事務組合負担金 【財源内訳】 市負担額　7 億　20 万円
地方分権に伴い、自立性の高い行政運営が求められている中、広域的な行政課題に対応するため、共同処理できるものは一部事務組合の業務として実施することにより、経費の節減を図るなど効率的な行政運営を図ります。	

目標６　市民と共に次世代を築く「自立したまち」

住民情報系システムクラウド化事業

2,144 万円	総務課

災害時の業務遮断やサーバ破損によるデータ消滅のリスクを避け、住民情報データ資産を守るため、外部のデータセンターにデータを置くクラウド化による住民情報系システムの運用を行います。

広報紙印刷業務

778 万円	秘書課

市民生活に役立つ情報や行政情報を提供するため「広報しもつま」を月 1 回、印刷、発行します。

職員研修事業

190 万円	総務課

「下妻市人材育成基本方針」に基づき、職員に必要な能力や知識を習得させるため、職員全体を対象とする全体研修等を実施します。

市税等の徴収確保対策

1,339 万円	収納課

市税等の徴収率低下を防ぐため、口座振替制度を促進するとともに、24 時間可能なコンビニエンスストア収納やクレジットカード収納等により納付機会の拡大を図ります。

市営住宅家賃滞納対策事業

60 万円	建設課

住宅家賃の滞納者に対しては、完納している納税者との公平性を確保する観点から弁護士等と協議を実施し滞納整理に向けて適切に対応します。

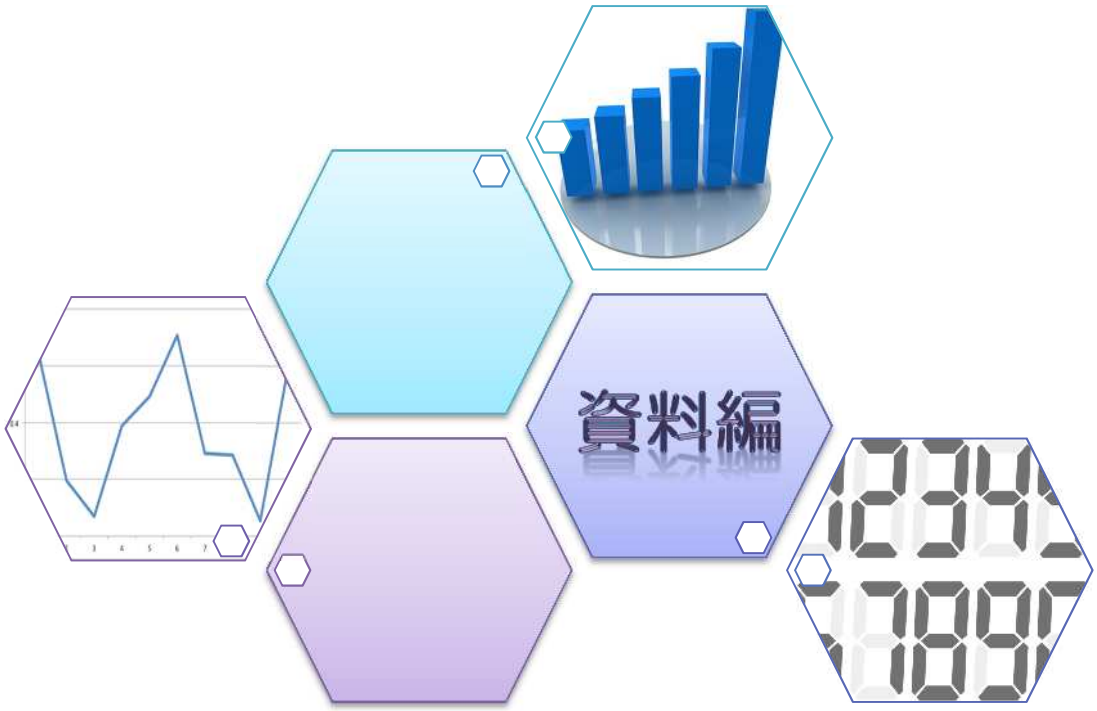
資料編

下妻市の人口の推移

本市の総人口は、平成 12 年の 46,544 人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成 52 年には、平成 22 年から約 25%減の 33,990 人になると予測されています。

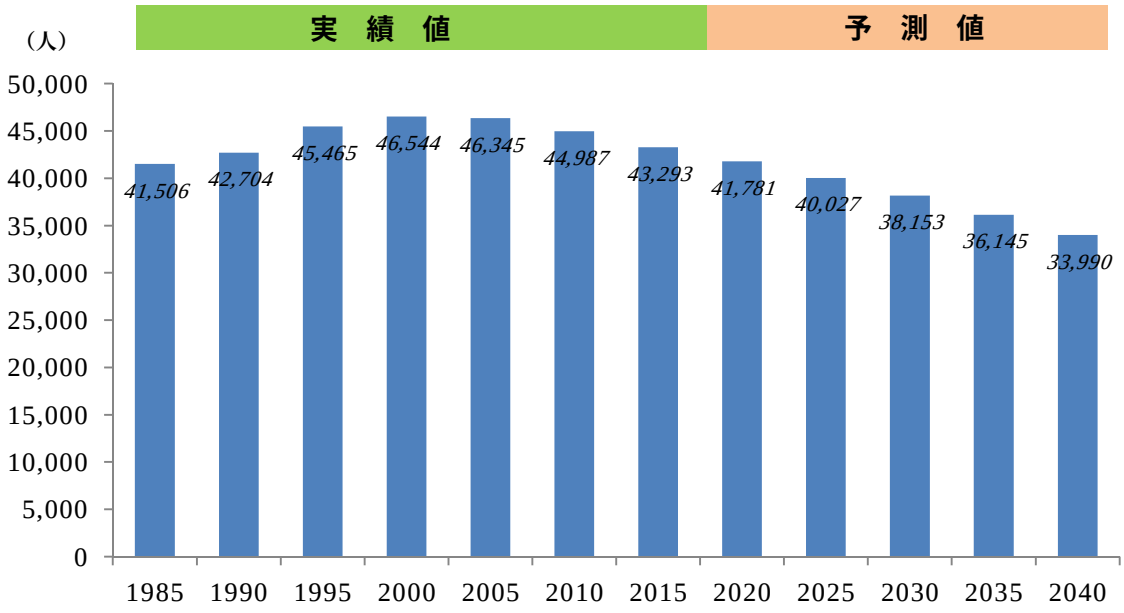

市役所職員数の推移

事務事業の見直しや組織の弾力化などによる行政の効率化に努めるとともに、国・県からの権限移譲に伴う事務量の増大に対応しつつ、質の高い市民サービスを提供するために均衡のとれた定員管理を行い、必要な職員数を確保します。

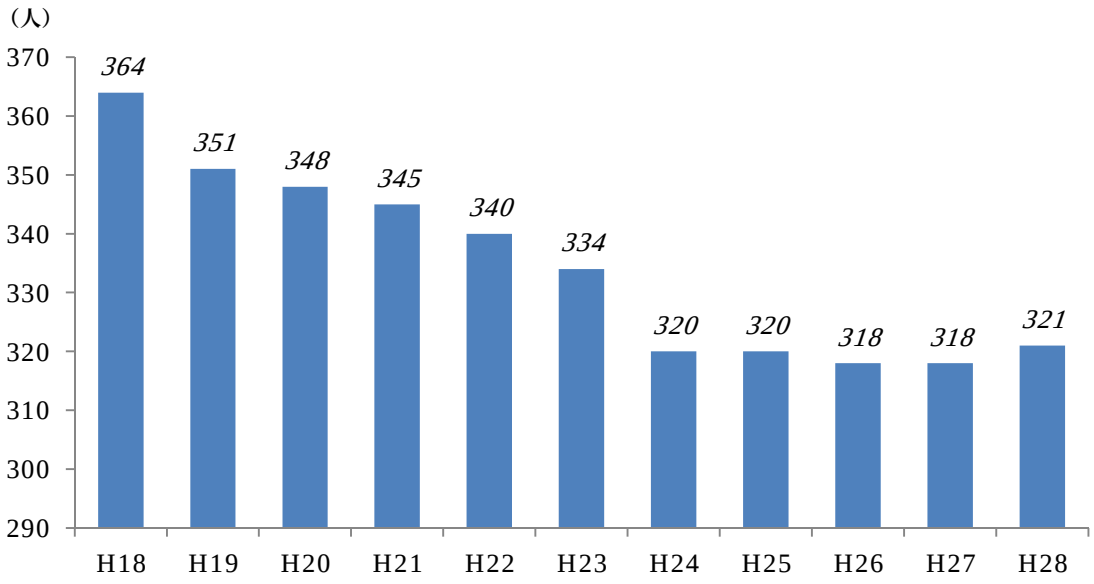

財政力指数の推移

○財政力指数とは？

自治体を運営するのに必要な経費に対して、自前の収入（税収等）がどのくらいあるかを示す数値です。この数値が「１」に近い、または「１」を超えるほど、財政に余裕があることになります。

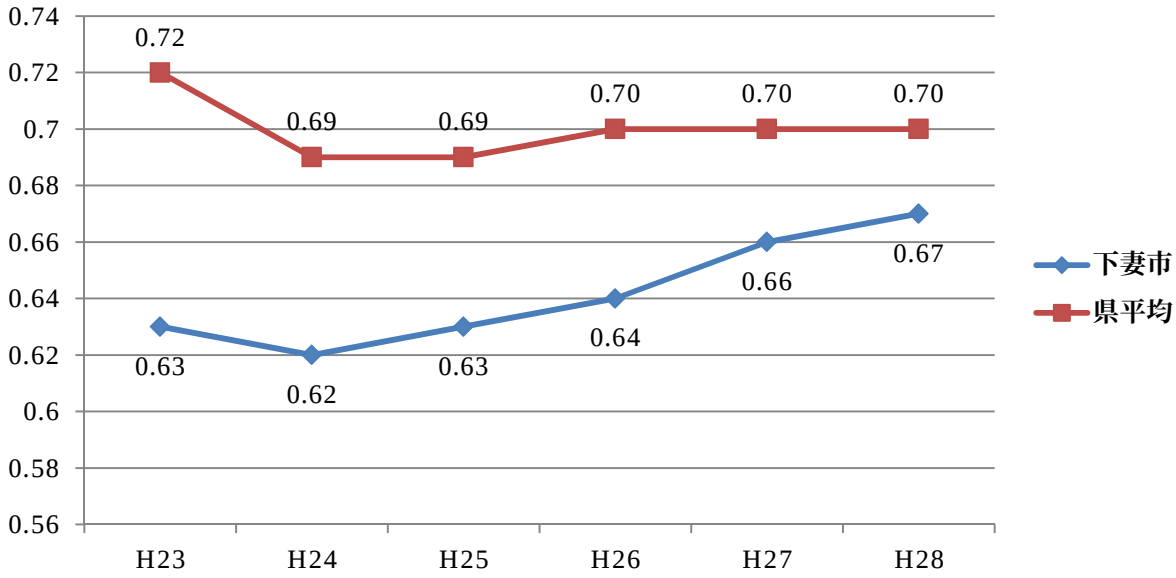

経常収支比率の推移

○経常収支比率とは？

税収や地方交付税等の収入に対し、毎年経常的にかかる経費、主に人件費、扶助費、公債費などが占める割合を表したものです。数値が高いほど財政が硬直化していることになります。以前は７０～８０%代が望ましいとされていました。

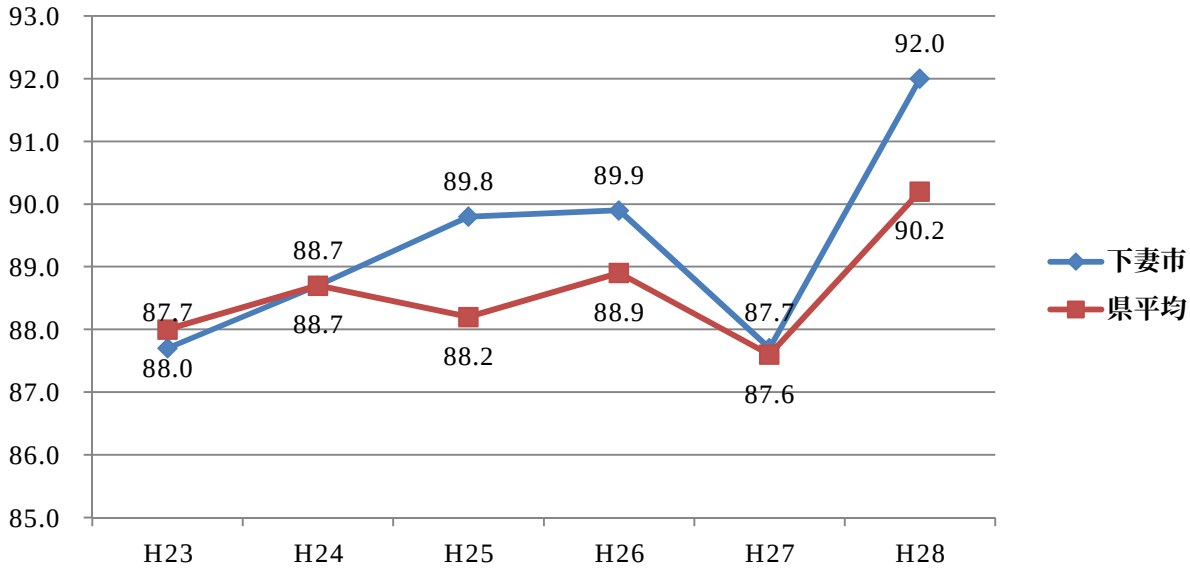

実質公債費比率の推移

○実質公債費比率とは？

自治体における一般財源の規模に対する公債費（地方債等に係る元利償還金）の割合を示し、自治体の資金繰りを表す指標です。この比率が 18%を超えると、新たな地方債の発行には国の許可が必要になります。

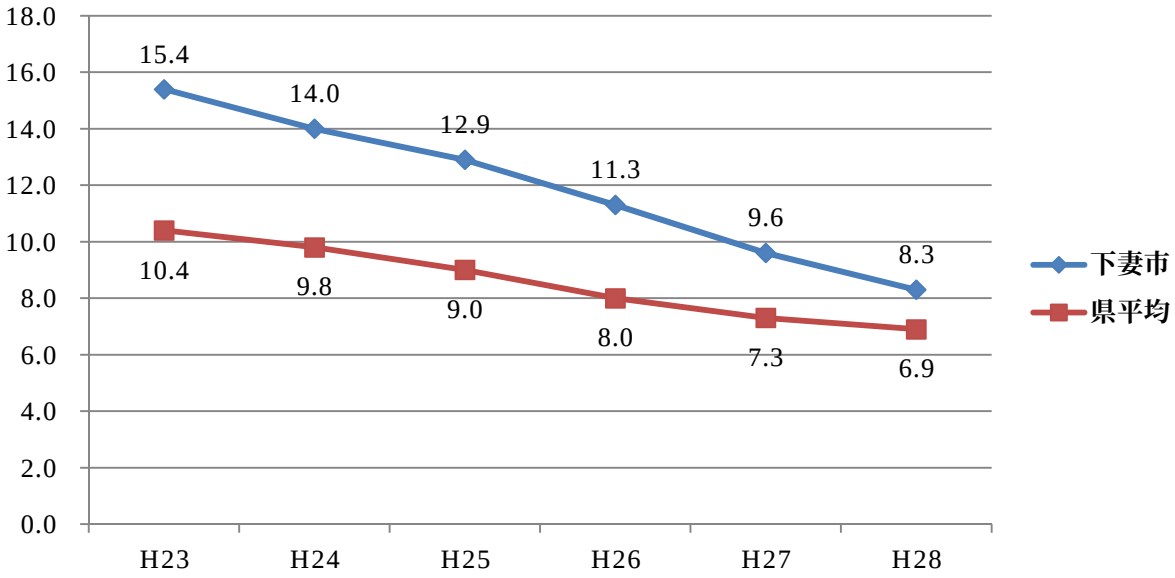

将来負担比率の推移

○将来負担比率とは？

将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。この比率が 350%を超えると早期健全化基準に該当し、財政健全化に向けて様々な取組みが強いられます。

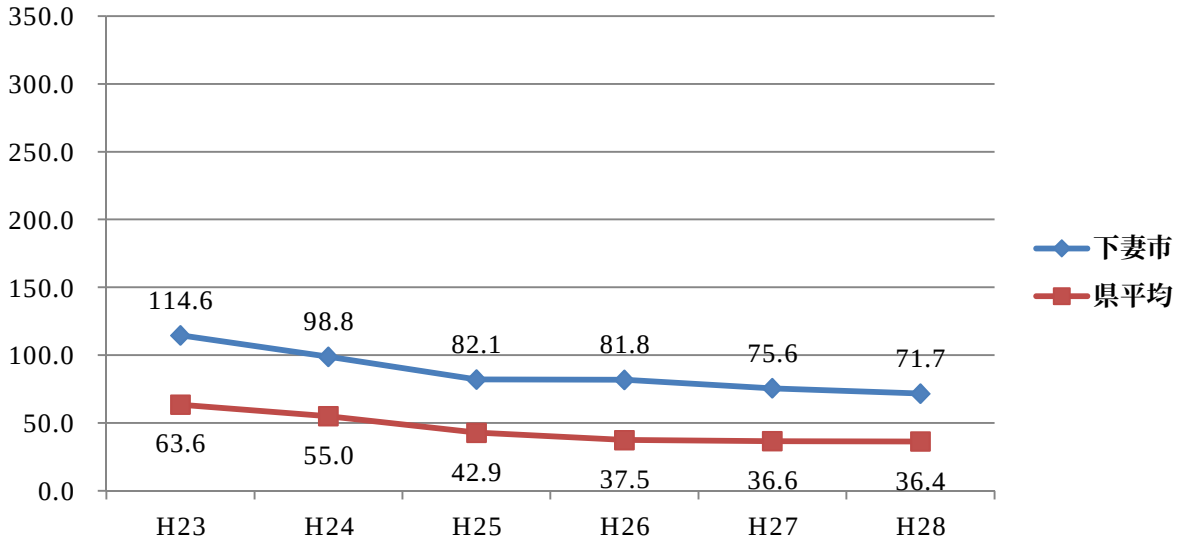

地方債現在高比率の推移

○地方債現在高比率とは？

今後償還すべき地方債の現在高が、その自治体の基礎体力に対しどの程度になっているかをみるものです。自治体の将来の公債費負担や地方債発行可能額を把握するための指標となります。

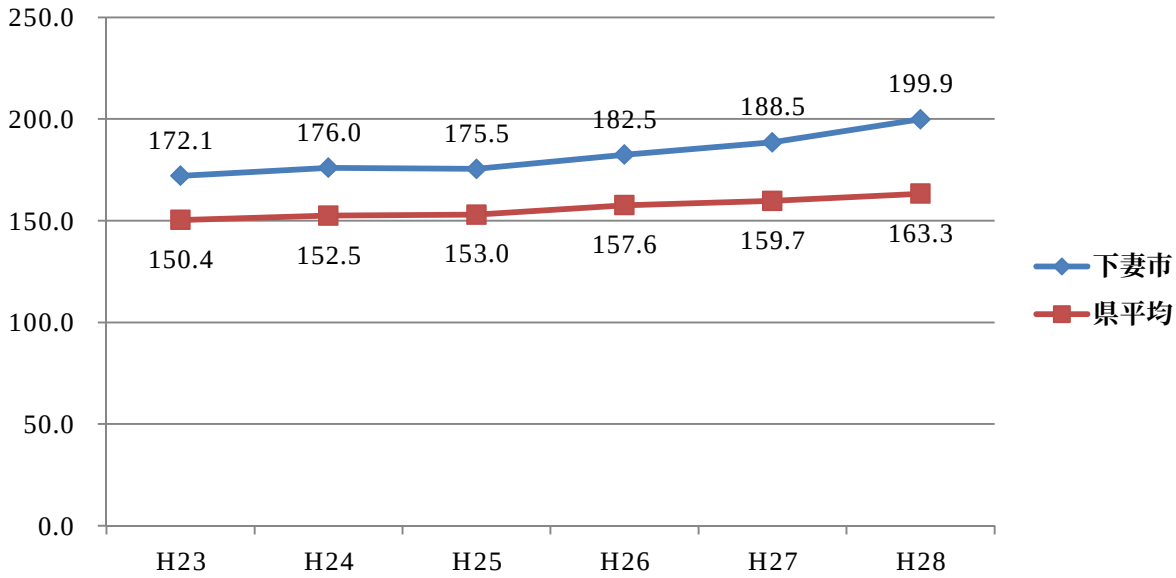

積立金現在高比率の推移

○積立金現在高比率とは？

不測の収入減少や支出増加にどれだけ弾力的に対処できるかを把握する指標として使われます。この数値は大きければ大きいほどいいというものではなく、長期的計画を考慮しつつ望ましい数値を維持することが大切です。

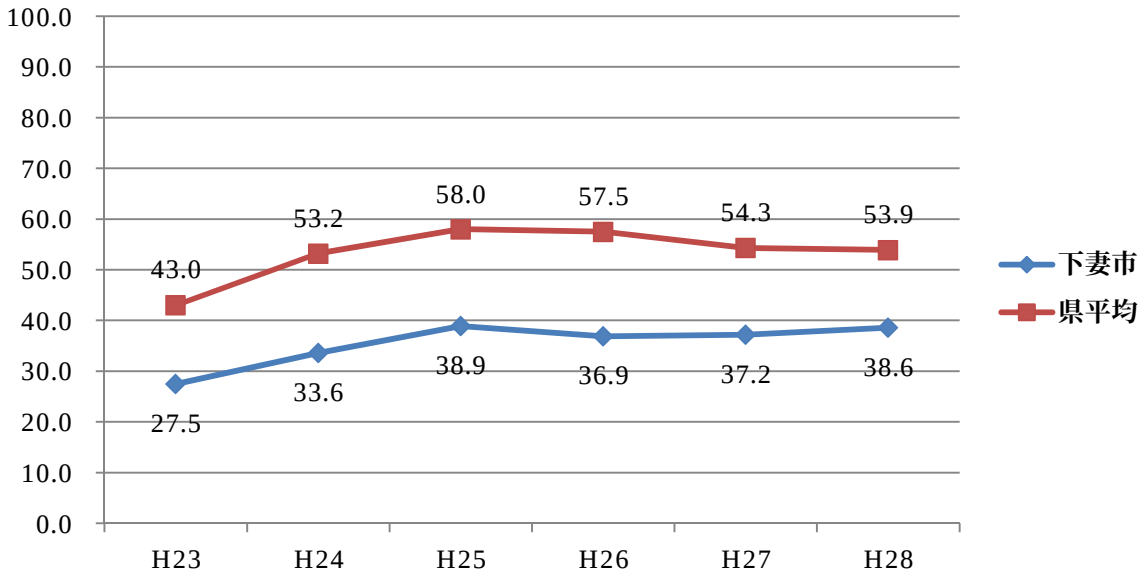

ご紹介します！
下妻市の予算と仕事　平成 30 年度

【発　　行】 下妻市
【お問合せ】総務部財政課財政係
〒304-8501　茨城県下妻市本城町二丁目 22 番地
電話　0296-43-2158